

改
正
版

チェーンソーによる 伐木等特別教育

安衛則の一部が改正され、危険を防止するための規定が設けられ、胸高直径等で区分されていた特別教育の統合など、伐木作業等の安全対策の規制が変わりました。この特別教育は林業、土木工事業、造園工事業など業種にかかわらず伐木等の作業を行う全ての業種が対象となり、事業者は、令和2年8月1日以降に伐木等の業務に就かせる労働者に対し、新たな特別教育の実施が義務付けられています。

開催日時	令和6年4月25日(木)～4月26日(金) 【2日間】 ≪時間≫ 8:00～18:00 (7:50 集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員 14,300円 一般 18,700円 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 菅原良男 (お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します)
定員	20名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付:平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること) (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し(雇用保険加入者の方)
申込締切	令和6年4月18日(木)
携行品等	チェーンソー、工具、ヘルメット、手袋、チャップス又は防護ズボン 筆記用具、印鑑(修了証受取時必要)、昼食
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、納入済みの受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp>